

## 今後のPCB廃棄物搬入計画について

## 1 大阪市PCB廃棄物処理計画

平成 17 年 3 月に策定した「大阪市ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」の基本方針では、当初の 2 カ年（平成 20 年 10 月末）で処理を完了することを目途にしている（大阪市内の PCB 廃棄物の先行処理）。

（参考）「大阪市ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画（平成 17 年 3 月）」

## 2 基本方針

（1）大阪市内に保管されている PCB 廃棄物は、日本環境安全事業（株）の拠点的広域処理事業で処理することとし、当初の 2 カ年で処理を完了することを目途とする。

## 2 大阪市内の PCB 廃棄物搬入等の状況

（1）大阪市内の PCB 廃棄物の搬入状況（平成 18 年 10 月～平成 20 年 6 月末）

PCB 廃棄物	保管数量 (JESCO 登録台数)	搬入実績 (平成 20 年 6 月末)
トランス類 (台)	1, 298	505 (約 38%)
コンデンサ類 (台)	11, 197	7, 610 (約 68%)
廃 PCB 等 (本)	309	125 (約 41%)

（2）未処理の PCB 廃棄物の内訳とその要因

PCB 廃棄物	未処理の保管数量		
	合計	本市施設	此花区
トランス類 (台)	793	595 * <sup>1</sup>	0
コンデンサ類 (台)	3, 587	453 * <sup>2</sup>	215
廃 PCB 等 (本)	184	90	0

\* 1 : 市域外保管 8 台を含む。 \* 2 : 市域外保管 97 台を含む。

（未処理の要因）

- ・ 保管場所により搬出できない機器等がある。
- ・ 使用中の機器がある。
- ・ 経済的に費用を捻出できない保管事業者がある。
- ・ 処理対象機器が、平成 17 年 3 月の処理計画策定当初より約 1, 400 台増加している。

保管事業者の事情等から、平成 20 年 10 月末までに大阪市内の PCB 廃棄物の処理を完了することが困難な状況である。

### 3 今後のPCB廃棄物処理

#### (1) 大阪市内の未処理PCB廃棄物の早期処理

- ・大阪市内の未処理PCB廃棄物を早期に処理するため、その保管状況を詳細に把握し、引き続き計画的な処理を進めるよう民間企業に周知や本市関係部局に対し予算化確保を強く要請する。
- ・搬出困難物等の処理について、早期適正処理のあり方を国に要請する。

#### (2) 近畿2府4県内（大阪市を除く）のPCB廃棄物の搬入

大阪PCB廃棄物処理事業では、大阪市内保管のPCB廃棄物を先行処理してきたが、保管事業者の事情等により大阪事業所への搬入量が処理施設の処理能力を下回る状況となってきた。しかし、大阪PCB廃棄物処理事業では、平成27年3月末までに近畿2府4県内のPCB廃棄物の処理を完了する計画になっている。そのため、大阪市内のPCB廃棄物の処理先行期間であるが、近畿2府4県内のPCB廃棄物の処理を円滑に進めるため、大阪市域外のPCB廃棄物を搬入する必要がある。

なお、大阪市域外のPCB廃棄物の搬入にあたっての考え方は、次のとおりとする。

- ・大阪市内に保管されているPCB廃棄物の処理を引き続き進めていく。
- ・大阪市域外からの搬入は、近畿2府4県の府県市の産業廃棄物処理行政担当者で構成する「近畿ブロック産業廃棄物処理対策推進協議会PCB廃棄物広域処理部会」で承認された搬入スケジュールに基づき行う。
- ・大阪市域外からの搬入にあたっては、阪神高速道路を通行することや大阪市内等で中継保管を行わないことなど環境保全や安全対策に万全を期すものとする。

